

商品概要説明書

変動金利定期貯金（複利型）

（平成30年10月1日現在）

1. 商品名	○変動金利定期貯金（複利型）
2. 販売対象	○個人のみ
3. 期 間	○定型方式……1年、2年、3年 ※預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続の取扱いができます）。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○一括預入 ○1円以上 ○1円単位
5. 払戻方法	○満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金 (5) 金利情報の 入手方法	○預入後6か月間は預入時の約定利率を適用し、預入日から6か月ごとに、当JAが預入の際に提示するスーパー定期貯金または大口定期貯金の6か月ものを指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。 ○満期日以後に一括して支払います。 ○付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとに複利計算をします。 ○20.315%（国税15.315%、地方税5%）※ の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ○金利は店頭に表示しています。
7. 手数料	——
8. 付加できる 特約事項	○自動継続扱いのものは、総合口座の担保に組入れられます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ○マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
9. 中途解約時の 取扱い	○満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 (1) 預入期間を1年、2年とした場合 ①6か月未満 …………… 解約日における普通貯金利率 ②6か月以上1年未満 … 約定利率×50% ③1年以上3年未満 …… 約定利率×70% (2) 預入期間を、3年とした場合 ①6か月未満 …………… 解約日における普通貯金利率 ②6か月以上1年未満 …… 約定利率×40% ③1年以上1年6か月未満 … 約定利率×50% ④1年6か月以上2年未満 … 約定利率×60%

	⑤ 2 年以上 2 年 6 か月未満 … 約定利率× 7 0 % ⑥ 2 年 6 か月以上 3 年未満 … 約定利率× 9 0 %
10. 貯金保険制度 (公的制度)	○保護対象 当該貯金は当 J A の譲渡性貯金を除く他の貯金等 (全額保護される貯金保険法第 5 1 条の 2 に規定する決済用貯金 (当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの) を除く。) と合わせ、元本 1, 0 0 0 万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当 J A 本支店または金融部金融管理課 (電話: 0 5 5 - 9 7 1 - 8 2 1 2) にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所 (電話: 0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9) でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部金融管理課または J A バンク相談所にお申し出ください。 静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター (J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。)
12. その他参考となる事項	○満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A 三島函南